平成25年度　第2回出雲市景観審議会議事録（要旨）

と　き：平成25年12月25日（火）10：0 0

ところ：出雲市役所　庁議室

資　料：資料１：斐川地域住民説明会及びパブリックコメントの実施状況について

資料２：第1回出雲市景観審議会における検討事項について

資料３：景観計画変更スケジュール（予定）

１　開　会

（１）新委員紹介

出雲商工会議所、斐川町商工会役員改選に伴う景観審議会委員の交代

三吉 庸善 委員（出雲商工会議所会頭）

長岡 秀治 委員（斐川町商工会会長）

（２）あいさつ

堺田副市長

（３）会長選出

・江田会長の後任に米原副会長を選出。米原副会長の後任に三吉委員を選出

・米原会長あいさつ

（４）定足数確認（15名中13名出席）

２　議　事

委員　　：P13の大社地域に残る松並木の写真は、並木というには、数が少なく、参道の松並木の写真がよいのではないか。また、P16の弁天島の写真は古いものであり、現在、島に松はないので、差し替えたほうがよい。

事務局　：見直してふさわしい写真に差し替える。

委員：P13のもくせいの生垣写真は。日下の集落となっているが、左側は矢尾地区である。そのため、写真タイトルは、矢尾・日下の集落としたほうが正確である。

事務局　：そのように訂正する。

委員　　：斐川町は、いつから出雲市景観計画の適用をうけるのか。

事務局　：景観計画の一部変更の告示を26年3月と予定しており、それから3か月の周知期間を経て、26年7月1日から適用となる。

委員　　　： 汚水処理について、整備事業の関係からP42馬木北町では合併浄化槽、P46県立大学

出雲キャンパスでは農業集落排水、P50リバーサイドタウン川西では合併浄化槽と、表現が異なっているが、汚水処理施設として表記を統一したほうがよいと思う。また、神西湖や宍道湖の水質浄化について記載（P54、P60）されているが、そこに汚水処理施設の整備を加えたほうがよいと思うので、検討いただきたい。

事務局　：そのように表記を統一する。また、宍道湖や神西湖の水質浄化において、汚水処理施設の整備を加えてはどうかということについては、具体的な表現方法など検討する。

委員　　：民家の太陽光発電についても、景観計画で触れておく必要があるのではないか。

事務局　：民家の太陽光発電施設については、今後の検討課題である。

委員　　：先の大社地域に残る松並木の写真の差し替えについて、差し替えるのであれば、神門通りの松並木がよいと思う。

事務局　：その方向で検討する。

委員　　：P12のビニールハウスという表現は、景観として違和感があるので、ぶどう棚等に変更したほうがよいと思う。また、P13の民家の生け垣の写真は、もっとよいところがあるので差し替えたほうがよいと思う。

事務局　：良好な景観として取り上げているのではなく、現風景として取り上げていることをご理解いただきたい。写真の差し替えについては検討する。

会長　　：細かな点については事務局で修正し、その確認については私に一任ということでいかがか。

　　　　　（異議なし）

（５）今後のスケジュールについて（資料3について事務局説明）

特に意見なし

３　閉　会

あいさつ（堺田副市長）